

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【規則】

○ 岡山県障害者介護給付費等不服審査会規則の一部を改正する規則
（県例規集登載）

障害福祉課

【告示】

○ 平成二十九年年度自衛官第三次募集（自衛官候補生）

危機管理課

○ 平成二十九年年度自衛官第四次募集（航空学生）

〃

○ 平成二十九年年度自衛官第四次募集（一般曹候補生）

〃

○ 平成二十九年年度自衛官第四次募集（自衛官候補生）

〃

○ 特定個人情報提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任

情報政策課

○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定

健康推進課

○ 土地改良事業計画の変更の認可

耕地課

【公告】

○ 危険物の取扱作業の保安に関する講習（後期）の実施

消防保安課

目次

担当課（室）

○ 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請

県民生活交通課

〃

〃

○ 大規模小売店舗の変更の届出の縦覧

経営支援課

〃

〃

○ 土地改良区役員の退任及び就任届

耕地課

○ 二級建築士の懲戒処分

建築指導課

○ 政治団体の名称等の公表

選挙管理委員会

○ 政治団体の代表者等の異動

〃

○ 資金管理団体の指定取消し
【監查公表】
○ 監査の結果に基づき講じた措置の状況の公表

監查事務局

◎岡山県監査公表第七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第十二項の規定により、監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、同項後段の規定により、次のとおり公表する。

平成二十九年六月二十日

岡山県監査委員 池 本 敏 朗
 岡山県監査委員 青 野 高 陽
 岡山県監査委員 興 田 統 充
 岡山県監査委員 佐 藤 由 美 子

監 査 対 象 機 関	監 査 実 施 年 月 日	監 査 結 果 公 表 年 月 日
公益財団法人岡山県私学振興財団	平成29年 1 月24日	平成29年 3 月24日
<p>監査の結果（指摘事項）</p> <p>奨学金の未収償還金が、前年度末に比べ約860万円減少しているものの、平成27年度末現在119,236,596円と多額となっている。</p> <p>措置の状況</p> <p>未収償還金については、学校や当財団からの文書・電話等による督促に加え、平成25年度から債権回収会社に回収業務を委託し回収を図っている。平成27年度からは2社による回収体制とした結果、毎年度が増加していた未収償還金が、平成27、28年度末と2年連続して前年度末に比し減少した。</p> <p>また、新たな未収償還金の発生を防止するため、卒業時に手引きを配布し返還についての注意喚起を行うほか、新規返還者への支払準備通知、約定未返還者への速やかな文書・電話督促の実施等を行ってきたところであり、こうした取組により、新たな未収償還金の発生額は年々減少している。</p> <p>しかしながら、まだ多額の未収償還金があることから、公平性や財源確保の観点からも、今後、このような取組をより一層進め、未収償還金の早期解消に努める。</p>		
公益財団法人岡山県育英会	平成29年 1 月27日	平成29年 3 月24日
<p>監査の結果（指摘事項）</p> <p>奨学金の未収償還金が、前年度末に比べ約2,770万円増加し、平成27年度末</p>		

現在192,376,995円と多額となっている。

措置の状況

未収償還金の回収については、現在、文書・電話・訪問による督促を本人や連帯保証人へ繰り返し行っており、対応が不誠実な長期滞納者に対しては法的措置を講じている。また、経済的理由により返還が困難な者へは、個々の状況に応じて返還方法の変更や分納を推奨する等、返還しやすい対応を柔軟に行っている。貸与段階においては、返還意識を高めるために学校担当者と連携し、「返還金が次の奨学金の原資になる」という奨学金制度の周知に努め、返還意識の向上を図っている。

今後、増加が見込まれる返還義務額については、新たに返還が開始する者に対して債権管理に好適な口座振替による返還を通知により推奨するとともに、その他の者に対しても、年2回の通知の中で口座振替の手続きを案内することにより、日頃から返還意識の更なる向上を図る。また、専門員の配置により、電話連絡を迅速かつ細やかに実施できる回収体制を強化し、新たな未収償還金の発生防止に努める。